

財務諸表の注記

特定非営利活動法人アクト川崎

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2). 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています、また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3). 消費税等の会計処理

消費税等については、税込み経理で処理しています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は「別紙1」の通りです。

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

[税込] (単位: 円)

内容	金額	算定方法
川崎市内市民館の半額減免利用	100,220	市民館使用料料金表によっています。

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

[税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
太陽熱利用給湯設備の修繕費	300,231	2	0	300,233	
家庭エコ診断事業	0	1,057,000	1,057,000	0	
二酸化炭素排出抑制対策事業	0	4,700,000	4,700,000	0	
合計	300,231	5,757,002	5,757,000	300,233	

5. 固定資産の増減内訳

[税込] (単位: 円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
機械及び装置	3,330,000	0	223,110	3,330,000	△ 1,375,845	1,954,155
什器 備品	648,001	648,000	0	648,001	△ 64,800	583,201
合計	3,978,001	648,000	223,110	3,978,001	△ 1,440,645	2,537,356

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。